

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社  
電話 (075) 441-3155

## 目 次

| 告 示  | ページ | 公 告                          |
|--|-----|------------------------------|
| ○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請の概要 (山城北保健所) | 499 | ○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所) 504 |
| ○救急病院である旨の告示 (医療課)                         | 502 | 公 安 委 員 会                    |
| ○救急病院でなくなった旨の告示 ( )                        | 〃   | ○一般競争入札の実施                   |
| ○土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)                         | 〃   |                              |
| ○土砂災害特別警戒区域の指定 ( )                         | 503 |                              |

## 告 示

### 京都府告示第372号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったが、その概要は次の1のとおりである。

なお、同条第4項の規定により、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

令和5年7月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

#### 1 申請の概要

##### (1) 申請者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 株式会社微生物化学研究所  
住 所 宇治市榎島町二十四16番地  
代表者 代表取締役 大西 徹

##### (2) 工場の名称及び所在地

名 称 株式会社微生物化学研究所第2研究所  
所在地 宇治市榎島町十一29番地1

##### (3) 特定施設に関する事項

###### ア 種類

水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)別表第1第47号の口に掲げる医薬品製造業の用に供するろ過施設3基(施設番号12、施設番号13、施設番号14とする。)

###### イ 能力

別表1のとおり

###### ウ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

着手予定年月日 法第5条第1項の許可のあった日  
完成予定年月日 着手の日から7日を経過した日  
使用開始予定年月日 完成の日

エ 使用時間間隔及び1日当たりの使用時間

別表1のとおり

オ 使用の季節的変動

なし

カ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大量

別表2のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表3のとおり

イ 設置年月日

平成26年1月12日

ウ 使用時間間隔及び1日当たりの使用時間

終日

エ 使用の季節的変動

なし

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大量

別表4のとおり

2 縦覧等の期間及び場所

(1) 期間

令和5年7月18日から令和5年8月8日まで

(2) 場所

関係書類を京都府山城北保健所及び京都府総合政策環境部環境管理課において縦覧に供する。

なお、宇治市役所においてその書類を閲覧することができる。

別表1

| 区 分    | 項 目 | 能 力                                     | 使用時間間隔 | 1日当たりの使用時間 |
|--------|-----|---|--------|------------|
| 施設番号12 |     | 1.8 m <sup>3</sup> /時間<br>(20K耐圧モジュール)  | 終日     | 24時間       |
|        |     | 1.5 m <sup>3</sup> /時間×2<br>(中空糸型限外ろ過膜) |        |            |
| 施設番号13 |     | 約10L/分                                  | 9時～17時 | 最大8時間      |
| 施設番号14 |     | 〃                                       | 〃      | 〃          |

別表2

| 項 目<br>区 分 |     | 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値 |           |           |              |           |           |                        | 汚水等<br>の 量              |
|------------|-----|---------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|------------------------|-------------------------|
|            |     | pH                  | BOD       | COD       | 浮 遊<br>物 質 量 | 窒 素       | りん<br>磷   | 大腸菌<br>群 数             |                         |
| 施設番号12     | 通 常 | 6~8.5               | mg/L<br>0 | mg/L<br>0 | mg/L<br>0    | mg/L<br>0 | mg/L<br>0 | 個/cm <sup>3</sup><br>0 | m <sup>3</sup> /日<br>10 |
|            | 最 大 | 6~8.5               | 0         | 0         | 0            | 0         | 0         | 0                      | 36                      |
| 施設番号13     | 通 常 | 6~8.5               | 0         | 0         | 0            | 0         | 0         | 0                      | 0.5                     |
|            | 最 大 | 6~8.5               | 0         | 0         | 0            | 0         | 0         | 0                      | 0.5                     |
| 施設番号14     | 通 常 | 6~8.5               | 0         | 0         | 0            | 0         | 0         | 0                      | 0.5                     |
|            | 最 大 | 6~8.5               | 0         | 0         | 0            | 0         | 0         | 0                      | 0.5                     |

別表3

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 種 類       | 排水処理施設                        |
| 構 造       | pH調整槽：ステンレス製<br>その他：鉄筋コンクリート製 |
| 能 力       | 297 m <sup>3</sup> /日         |
| 処 理 の 方 法 | pH調整+活性汚泥方式+凝集沈殿方式            |

別表4

| 区 分        |     | 項 目 | 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値 |       |       |              |     |         | 汚 水 等<br>の 量 |
|------------|-----|-----|---------------------|-------|-------|--------------|-----|---------|--------------|
|            |     |     | p H                 | B O D | C O D | 浮 遊<br>物 質 量 | 窒 素 | りん<br>磷 |              |
| 排水処<br>理施設 | 通 常 | 処理前 | 6~8.5               | 134   | 125   | 24           | 23  | 7       | 247          |
|            |     | 処理後 | 6~8.5               | 10    | 20    | 10           | 20  | 2       | 247          |
|            | 最 大 | 処理前 | 6~8.5               | 200   | 180   | 40           | 35  | 10      | 297          |
|            |     | 処理後 | 6~8.5               | 25    | 30    | 20           | 25  | 3       | 297          |



京都府告示第373号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和5年7月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

| 名 称                 | 所 在 地         | 認 定<br>年 月 日 | 認 定期 限     |
|---------------------|---------------|--------------|------------|
| 社会福祉法人京都社会事業財団京都桂病院 | 京都市西京区山田平尾町17 | 令 5. 2. 22   | 令 8. 2. 21 |
| 医療法人弘正会西京都病院        | 〃 〃 桂畑ヶ田町175  | 5. 3. 5      | 8. 3. 4    |



京都府告示第374号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院でなくなった。

令和5年7月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

| 名 称                 | 所 在 地         | 告 示 撤 回<br>期 日 |
|---------------------|---------------|----------------|
| 社会福祉法人京都社会事業財団京都桂病院 | 京都市西京区山田平尾町17 | 令 5. 2. 22     |
| 医療法人弘正会西京都病院        | 〃 〃 御陵溝浦町24   | 5. 3. 5        |



京都府告示第375号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定によ

り、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、「次の図」は、省略し、その図面を次の縦覧場所において縦覧に供する。

令和5年7月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 区域

| 区域の名称          | 区域の所在地  | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------------|---------|---------|---------------------|
| 猪崎D (ほ 1011-2) | 福知山市字猪崎 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             |
| 猪崎E (ほ 1011-3) | 〃       | 〃       | 〃                   |
| 猪崎F (ほ 1011-4) | 〃       | 〃       | 〃                   |
| 池部C (ほ 2051-2) | 福知山市字池部 | 〃       | 〃                   |
| 池部D (ほ 1067-2) | 〃       | 〃       | 〃                   |
| 安井C (ほ 1113-2) | 福知山市字安井 | 〃       | 〃                   |
| 安井D (ほ 1111-2) | 〃       | 〃       | 〃                   |
| 管巻D (ほ 1163-2) | 福知山市字管巻 | 〃       | 〃                   |
| 管巻E (ほ 1163-3) | 〃       | 〃       | 〃                   |
| 管巻F (ほ 1163-4) | 〃       | 〃       | 〃                   |

2 縦覧場所 京都府建設交通部砂防課及び京都府中丹西土木事務所



京都府告示第376号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、「次の図」は、省略し、その図面を次の縦覧場所において縦覧に供する。

おって、次の閲覧場所においてその図面を閲覧することができる。

令和5年7月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 区域

| 区域の名称          | 区域の所在地  | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 衝撃に関する事項 |
|----------------|---------|---------|---------------------|----------|
| 猪崎D (ほ 1011-2) | 福知山市字猪崎 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり  |
| 猪崎F (ほ 1011-4) | 〃       | 〃       | 〃                   | 〃        |
| 池部C (ほ 2051-2) | 福知山市字池部 | 〃       | 〃                   | 〃        |
| 池部D (ほ 1067-2) | 〃       | 〃       | 〃                   | 〃        |
| 安井C (ほ 1113-2) | 福知山市字安井 | 〃       | 〃                   | 〃        |
| 安井D (ほ 1111-2) | 〃       | 〃       | 〃                   | 〃        |
| 管巻D (ほ 1163-2) | 福知山市字管巻 | 〃       | 〃                   | 〃        |
| 管巻E (ほ 1163-3) | 〃       | 〃       | 〃                   | 〃        |
| 管巻F (ほ 1163-4) | 〃       | 〃       | 〃                   | 〃        |

2 縦覧場所 京都府建設交通部砂防課及び京都府中丹西土木事務所

3 閲覧場所 福知山市役所

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和5年7月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
長岡京市調子二丁目42、42の2、47の1  
（関連区域）  
長岡京市調子二丁目42の3、47の2、市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
長岡京市調子二丁目13の8  
鷹野 美也子

## 公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和5年7月18日

京都府警察本部長 白 井 利 明

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務の名称及び数量  
京都府警察指掌紋情報管理システムの賃貸借一式
  - (2) 業務の仕様等  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 賃貸借期間  
令和6年1月1日から令和11年12月31日まで
  - (4) 納入場所  
京都府警察本部長が指定する場所
- 2 契約条項を示す場所等
  - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等  
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部総務部会計課調度係  
電話075-451-9111 内線2253
  - (2) 仕様書の交付場所  
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪

之内町85番地3

京都府警察本部刑事部鑑識課

電話075-451-9111 内線4620

- (3) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

令和5年7月18日（火）から令和5年8月10日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 入札説明書

a 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（[http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei\\_k/nyusatsu/index/html](http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index/html)）からダウンロードすること。

b やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

(イ) 仕様書

アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を有する者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

(3) 1の(1)の業務を賃貸借期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

- 4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(3)のアに同じ。

- イ 提出場所  
2の(1)に同じ。
- ウ 提出方法
- (ア) 持参により提出する場合  
提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。
- (イ) 郵送により提出する場合  
書留郵便で提出期間内に必着のこと。
- (2) 確認通知  
入札参加資格の確認結果は、別途通知する。
- (3) その他
- ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。
- (ア) 資格審査申請書の提出期間  
令和5年7月18日（火）から令和5年7月28日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。  
なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。
- (イ) 資格に関する文書入手するための手段  
原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。
- (ウ) 提出場所及び問合せ先  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係  
電話075-414-5428
- 5 入札手続等
- (1) 入札及び開札の日時、場所等
- ア 日時  
令和5年9月5日（火）午前10時
- イ 場所  
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部本館入札室
- ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等
- (ア) 受領期限  
令和5年9月4日（月）
- (イ) 提出先  
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部総務部会計課長
- (ウ) その他  
郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。
- (2) 開札に立ち会う者  
開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うも

のとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

- (3) 入札の方法  
持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。
- (4) 入札書に記載する金額  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札の無効  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。
- ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札
- ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
- (6) 落札者の決定方法  
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約書作成の要否  
要する。
- 6 入札保証金  
免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。
- 7 契約保証金  
免除する。
- 8 その他
- (1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

## 9 Summary

- (1) The nature and quantity of the product to be leased

Lease of Fingerprint Information Management System for Kyoto Prefectural Police, 1set

- (2) The time, date and place for tender

10:00 AM Tue. September 5th, 2023

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550  
Japan

- (3) Time-limit for tender by mail

Mon. September 4th, 2023

- (4) The time, date and place for the opening of tender

10:00 AM Tue. September 5th, 2023

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550  
Japan

- (5) Contact point for the notice

Accounting Division, Administrative Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550  
Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2253